

次期「ひろしまファミリー夢プラン」について

令和元年8月21日
健康福祉局
子供未来戦略担当
(子供未来応援プロジェクト・チーム)

1 趣 旨

「ひろしまファミリー夢プラン」は、県の総合計画である「ひろしま未来チャレンジビジョン」の子供・子育てに係る分野別計画として、平成27年度から子供・子育て施策を総合的に推進している。

このプランの計画期間が今年度で終了することから、次期プランを策定する。

2 骨子の概要（案）

- (1) 計画期間 令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）（5年間）
～ 計画期間は5年であるが、「目指す将来の社会像」や10年後を見据えた施策領域ごとの目指す姿を設定
- (2) 対 象 妊娠期から概ね18歳以下のすべての子供と子育て家庭及び子供を取り巻く社会のすべての構成員 ～ 対象を明らかにした
- (3) 目指す社会像 すべての子供たちが、成育環境の違いに関わらず、健やかに夢を育むことのできる社会の実現

(趣 旨)

広島で生まれ育つすべての子供たちが、生まれる前から、18歳くらいまでの成育過程において、家庭の経済的な環境や、教育・文化的環境などの育っていく環境に左右されることなく、必要に応じて支援や配慮を受けながら健やかに育ち、現在や将来に、夢や希望を持つことができる。そして、夢や希望の実現に必要な知識、スキル、意欲・態度、価値観・倫理観を身に付けることができ、いつでもチャレンジすることができる環境を実現する。

(4) 施策体系

現行プランの振り返りや、現行プラン策定後から今後予想される社会情勢や環境の変化、有識者からの意見などを踏まえ、次期プランの施策体系などに反映

施策領域 ※領域ごとに10年後の目指す姿を設定	施策の柱 ※柱ごとに5年後の目指す姿とKPIを設定
I 子供たちが健やかにたくましく育ち、生きていく力の育成	1 乳幼児期の質の高い教育・保育の推進 2 社会で活躍するために必要な資質・能力の育成
II 子供たちが生まれ育つ環境	1 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実 2 子供の居場所の充実 3 仕事と家庭生活が両立できる環境の整備 4 子供と子育てにやさしい生活環境と安全の確保
III 特に配慮が必要な子供たち	1 児童虐待防止対策の充実 2 社会的養育体制の充実 3 ひとり親家庭の自立支援の推進 4 障害のある子供への支援

(5) 特に注力する分野等

■乳幼児期における取組

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、本県においても、乳幼児期の重要性を踏まえた「人づくり」施策を進めている。

平成29年度から、すべての家庭を漏れなく継続的に把握し、必要な支援を確実に提供できるよう「ひろしま版ネウボラ」の構築を進めており、また「乳幼児教育支援センター」を拠点として、「ひろしま版ネウボラ」と連携した家庭教育の充実などを総合的に進めている。

しかしながら、昨今の社会情勢の変化や家族形態の多様化などを背景として、子供たちが生まれ育つ環境によって様々なリスクが顕在化している。

こうしたリスクや環境変化の中にあっても、子供たちが自らの未来に向けて力強く生き抜く力を育めるよう、生涯にわたる人格形成の基礎を培う「乳幼児期」に引き続き注力して取組を進める。

■児童虐待防止対策

全国各地で児童虐待による死亡事案が相次いで発生している。

本県においても、通告・相談件数が年々増加を続けており、虐待の早期発見・対応に一定程度繋がっているものの、家庭における養育状況などを把握する仕組みがないため、今後も重篤になるまで表面化しない事案の発生などが懸念される。

児童虐待は、子供の人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えることから、抜本的な仕組みの見直しを含めて、これまで以上に、予防や早期発見・対応につなげる仕組みを充実していくことが必要である。

(6) 策定後のマネジメント

- ・今後、素案の策定に向けて、施策の柱ごとの具体的な「取組の方向」を明らかにし、「取組の方向」を具体化するための事業群を設定
- ・それにより、本県の最上位計画である、次期「ひろしま未来チャレンジビジョン」の分野別計画として明確に位置付け、一層マネジメントを強化

3 スケジュール

		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
振り返りや 有識者意見聴取等		骨子案		素案			最終案		策定	
県議会	生活福祉 保健委員会			●骨子			●素案			●計画案
	子供の未来 応援・少子化 対策特別委員会			●骨子			●素案	●集中審議		●対応報告
子ども・子育て 審議会 部会				●骨子			●素案			
				●骨子	●素案	●素案				

次期「ひろしまファミリー夢プラン」骨子（案）

次期プランの策定にあたっては、現行プランを構成する施策のKPI（主要評価指標）の実績点検や目指す姿と現状のギャップ、さらに、現行プラン策定後から今後予想される社会情勢や環境の変化、有識者からの意見などを、新たな施策体系、目指す姿や施策の方向性などに反映する。

現在、次期プランの策定を進めているが、今回は、大きな方向性として、施策の体系、施策の領域と柱、それぞれの目指す姿等について、「次期プランの骨子案」として整理した。

今後、素案の策定に向けて、施策の柱ごとの「取組の方向」を明らかにし、「取組の方向」を具体化するための事業群を設定する。

（１）現行プランの振り返り

平成 27 年度に策定した現行プランについて、施策のKPI（主要評価指標）の実績点検に加え、施策ごとの目指す姿と取組・現状から見えた課題の把握を行った。

ひろしまファミリー夢プラン 実績点検結果総括

	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ	その他	計
KPI 進捗状況	31	17	18	10	6	82
割合	37.8%	20.7%	22.0%	12.2%	7.3%	100%

順調：平成 30 年度の目標を達成し、令和元年度末までの目標達成が見込める（達成率 100%以上）
 概ね順調：平成 30 年度の目標が未達成など遅れの要因があるが、改善策の実施などにより、令和元年度末には目標の達成が見込める（達成率 80～100%程度）
 やや遅れ：現状の取組を改善・強化すれば、平成 31 年度末には目標の達成が見込める（達成率 50～80%）
 遅れ：取組を実施していない等により、平成 31 年度末の目標の達成が見込めない（50%未満）
 その他：現時点で平成 30 年度の実績が確定していない等

【主な施策領域】

【第 1 節】 結婚・妊娠・出産を切れ目なく支援	
母子保健等の 推進	〔目指す姿〕 疾病や障害に対する支援が充実し、すべての子供が健やかに成長しています。
	〔現状〕 市町において妊婦・乳幼児の健康診査や家庭訪問を実施し、健康増進、育児不安への相談支援、疾病や障害の早期発見・支援などに取り組んでいるが、 核家族化などを背景に、子育ての不安や負担感は解消されていない。 また、乳幼児健康診査を受けず、 養育状況が把握できていない子供が一定割合存在する。
	〔課題〕 すべての子供・子育て施策の起点として、 支援の対象となる家庭や子供の状況を正確に把握し、切れ目なく支援する必要がある。
周産期・小児 医療体制の充実	〔目指す姿〕 県民が安全に安心して、必要なときに、適切な医療を受けられる体制が整っています。
	〔現状〕 関係機関と連携した取組を推進し、死亡率が全国平均を下回る医療水準を維持している。
	〔課題〕 今後、高齢化による開業医の減少などが見込まれることから、関係機関と連携し、医師の養成・確保・適正配置などにより、引き続き、質の高い医療体制を維持していくことが必要である。

【第2節】 安心できる保育・子育ての促進	
安心して預けられる環境整備の促進	〔目指す姿〕 必要とするすべての家庭が利用できる十分な幼児教育・保育の受け皿が確保されるとともに、十分な人数の保育士等がやりがいを持って就業しており、多様化する保護者のニーズに応じた質の高い様々な保育サービスが提供されています。
	〔現状〕 市町による保育所等の整備や様々な保育士確保策を行っているものの、依然として一部の市町では待機児童が発生している。また、保護者のニーズの多様化などもあり、自然保育などの多様な保育環境の提供が求められている。
	〔課題〕 幼児教育・保育の無償化を踏まえた保育需要の正確な把握と、それをベースとした計画的な保育所等の整備や保育士確保による保育の量の確保及び質の向上に取り組むことが必要である。 また、都市化やデジタルライゼーションの時代にあって、子供たちが自然や生き物、実際の物事と直接的に関わる体験ができるような環境づくりを進める必要がある。
子育て環境の整備の促進	〔目指す姿〕 安心して子供を生み育てやすい環境が整備されています。
	〔現状〕 放課後等の居場所については、保護者がいない場合の遊び・生活の場、学習・体験の場などの整備が進展し、様々な取組が行われているものの、一部で受入枠や支援する人材が不足している。
	〔課題〕 子供が安心して過ごすことができる施設・場所や支援する人材の確保を図っていく必要があり、多様な制度の効果的・効率的なあり方の検討を行っていく必要がある。
【第3節】 女性の働きやすさ日本一への挑戦	
女性の就業支援 仕事と家庭の 両立支援	〔目指す姿〕 男女がともに子育てしながら働き続けることができる職場環境が整っています。
	〔現状〕 女性の就業継続や再就職支援のほか、経済団体等と連携して働き方改革の推進などに取り組んでおり、出産・育児期の女性の就業率が落ち込む、いわゆるM字カーブは底が浅くなり、改善されつつあるが、解消されていない。また、男性の育児休業取得率も上昇しているが、女性と比べると、かなり低い状況にある。
	〔課題〕 働き方改革の促進などによる、男女とも仕事と家庭生活が両立しやすい職場環境の整備などが必要である。
【第4節】 配慮が必要な子供を支援	
児童虐待防止 対策の充実	〔目指す姿〕 地域社会で子供と家庭を守る支援体制を構築しています。
	〔現状〕 全国で児童虐待による死亡事案が相次いで発生 する中、広島県では、法改正に先駆けて、一時保護などの「介入」と保護者への「支援」の機能の分離や、現職警察官の配置などによる専門性の強化、関係機関との連携強化、親子再統合に向けた保護者支援などに取り組んでいる。
	〔課題〕 今後ますます相談件数が増加し、内容も多様化・複雑化することが懸念 される中、子供を虐待から守るため、市町や県における体制や、職員の専門性を一層強化していくとともに、虐待の発生そのものを抑制するため、妊産婦等と接する機会のある母子保健分野など 関係機関との一層の連携を図り、予防や早期発見・対応につなげる仕組みの充実が必要である。

<p>社会的養護体制の充実</p>	<p>〔目指す姿〕 社会的な支援により、すべての子供が心身ともに健やかに育成される社会となっています。</p> <p>〔現状〕 社会的養護が必要な子供数は、ほぼ横ばいで推移する中、養育単位の小規模化などに取り組んでいるが、小幅な進展に留まっており、すべての子供が家庭的な環境で心身ともに健やかに育っているとはいえない。</p> <p>〔課題〕 計画的に施設の小規模化が進むよう職員の確保・育成や、施設改修への支援を引き続き行うとともに、里親委託による家庭的な養育の推進などにさらに取り組む必要がある。</p>
<p>ひとり親家庭の自立支援の推進</p>	<p>〔目指す姿〕 ひとり親家庭の個々の事情による悩みやニーズに応じた様々な支援が適切に提供され、ひとり親家庭の誰もが安心して暮らしています。</p> <p>〔現状〕 ひとり親世帯が増加する中、就業支援などに取り組んでいるが、ひとり親家庭は依然として厳しい経済的環境に置かれている。</p> <p>〔課題〕 ひとり親家庭の経済的基盤の安定に向けた取組や、家庭の経済的な状況に関わらず子供の学びの機会などが確保される環境整備が必要である。</p>
<p>障害のある子供への支援</p>	<p>〔目指す姿〕 県内のどこに住んでいても、早い段階から相談支援や発達支援が受けられるよう、専門性の高い療育体制や重層的な発達支援体制が確立しています。また、障害のある幼児児童生徒が自立し、社会参加を図るため一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援が提供されています。</p> <p>〔現状〕 市町と連携し、地域における療育体制の充実に取り組んでいるが、発達に課題のある子供に係る相談や医療的ケア*等が増加している。また特別支援学校の在籍者数も年々増加しており、教育ニーズも多様化している。</p> <p>〔課題〕 身近な地域で支援が受けられる療育体制の充実や、特別支援学校の教室の確保など学習環境の整備、ニーズに応じた適切な指導・支援を行える人材の養成・確保が必要である。</p> <p>* 医療的ケア～経管栄養・吸引等の日常生活に必要な医療的な生活援助行為を、治療行為としての医療行為とは区別して「医療的ケア」と呼ぶ。</p>
<p>【第5節】 たくましく健やかに生きる力をもつ子供たちの育成</p>	
<p>乳幼児期の教育の充実</p>	<p>〔目指す姿〕 養育環境（家庭・幼稚園・保育所・認定こども園等）に関わらず、県内すべての乳幼児に質の高い教育・保育が行われ、円滑に小学校へ入学しています。</p> <p>〔現状〕 乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培い、その後の学校教育における生活や学習の基礎となる役割を担う重要なものである中、『遊び 学び 育つひろしまっ子！』推進プラン」を策定し、プランに掲げる、乳幼児期に育みたい5つの力*が育まれている年長児の割合は増加傾向にある。</p> <p>〔課題〕 県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方などについて、乳幼児期の子供に関わる様々な主体が共通認識し、自主的に取り組むための体制整備が必要である。</p> <p>* 5つの力～感じる・気付く力、うごく力、考える力、やりぬく力、人とかかわる力</p>
<p>「知・徳・体」のバランスのとれた子供の育成 (学力の定着・向上)</p>	<p>〔目指す姿〕 子供の家庭環境などにかかわらず、将来の夢や目標の実現に必要な学力の定着や向上が図られています。</p> <p>〔現状〕 全国学力・学習状況調査において、「主体的・対話的で深い学び」の項目で肯定的な児童生徒の割合は、小学校・中学校とも全国平均を上回っている。しかし、正答率40%未満の児童生徒が一定割合存在する。</p> <p>〔課題〕 「課題発見・解決学習」を全県展開するとともに、小学校低学年段階でのつまずきの要因等の把握や学力に課題のある児童生徒への指導が必要である。</p>

※目指す姿は、簡潔に記載するため、一部、抜粋、統合した。

(2) 社会情勢の変化や有識者意見

現行プラン策定後から今後予想される社会情勢や環境の変化を把握するとともに、子供・子育て分野をはじめ様々な分野の有識者から意見を聴取した。

■子供の最善の利益の優先

子供が権利の主体であることや、子供の最善の利益が優先して考慮されること、家庭的養育が優先されることなど、児童福祉法が改正され理念が明確化されている。

■乳幼児期の重要性

ライフサイクルの早い時期における教育投資ほど効果が大きという研究や、胎児・乳幼児期における環境要因がその後の健康状態に影響するといった研究結果が蓄積されている。

幼児教育・保育の無償化が実施される予定（R1.10～）であり、子育て家庭の経済的負担の軽減とあわせて、待機児童の発生防止や、良質かつ適切な幼児教育・保育の提供に取り組むことが必要となっている。

■児童虐待防止対策の強化

近年、全国各地において様々なケースで児童虐待による死亡事案が発生している。

本県においても、いわゆる「面前DV」による心理的虐待など、通告・相談件数が年々増加を続けており、それが児童虐待の早期発見・対応にも繋がっているが、一方で相談内容が多様化・複雑化する傾向にある。

また、特に、乳幼児期に虐待を受けた経験は、その後の子供の心身の発育に深刻な影響を及ぼすと言われていることから、家庭での養育状況を把握することが難しい乳幼児期において、子供の養育状況の把握や支援を行うことが重要であり、今後、これらに対応するためには、抜本的な仕組みの見直しを含めて、一層の体制強化や関係機関との連携などを図っていく必要がある。

■子供・子育て家庭の多様性の進展

家族形態・ライフスタイルの多様化、グローバル化、外国人材の受入拡大などにより、子供・子育て家庭の多様性が進展しつつあり、多様な個性・能力が発揮されるよう、必要な支援や環境整備を進める必要がある。

■デジタルイゼーション、デジタルトランスフォーメーションの進展

AI/IoTなどの技術を使って製品の付加価値の向上や業務の効率化等を図るデジタルイゼーションと、それによって事業、生活、働き方などを変革するデジタルトランスフォーメーションが進展しつつあり、子供・子育て分野においても、こうした動きを積極的に取り入れることが必要である。

一方で、子供たちが、豊かな自然環境や地域資源の中で、主体的、創造的な遊び等を通じた直接的な体験ができる機会も充実させていく必要がある。

(3) 施策体系等への反映

振り返りや情勢変化等を踏まえ、次のとおり、次期プランの施策体系などに反映した。

① 施策領域

体系的に施策を推進するため、目指す将来の社会像の構成要素である「子供たち」,
「成育環境」,
「特に配慮が必要な子供たち」の3つの領域を設定し、10年後を見据え
施策を計画的に展開するため、各領域に「10年後の目指す姿」を設定する。

【次期プランの目指す将来の社会像】

すべての子供たちが、成育環境の違いに関わらず、健やかに夢を育むことのできる社会の実現

(趣旨)

広島で生まれ育つすべての子供たちが、生まれる前から、18歳くらいまでの成育過程において、家庭の経済的な環境や、教育・文化的環境などの育っていく環境に左右されることなく、必要に応じて支援や配慮を受けながら健やかに育ち、現在や将来に、夢や希望を持つことができる。そして、夢や希望の実現に必要な知識、スキル、意欲・態度、価値観・倫理観を身に付けることができ、いつでもチャレンジすることができる環境を実現する。

【施策領域】

《現行プラン》

- 結婚・妊娠・出産を切れ目なく支援
- 安心できる保育・子育ての促進
- 女性の働きやすさ日本一への挑戦
- 配慮が必要な子供を支援
- たくましく健やかに生きる力をもつ子供たちの育成



《次期プラン》

- 子供たちが健やかにたくましく育ち、生きていく力の育成
- 子供たちが生まれ育つ環境
- 特に配慮が必要な子供たち

② 施策の柱

現行プランから、次のとおり、「施策の柱」を見直すとともに、県民が将来像を具体的に思い描けるよう、プランの計画期間である「5年後の目指す姿」を施策の柱ごとに設定する。

【主な見直し内容 ～《プラン体系比較（7ページ）》】

- ① プランの対象の中心を「子供」に絞ったことに伴い、概ね18歳超をターゲットとする施策については、次期プランの対象外とする。

【次期プランの対象】

妊娠期から概ね18歳以下のすべての子供と子育て家庭及び子供を取り巻く社会のすべての構成員

※現行プランでは対象が明らかになっていなかった。

- ② 乳幼児健康診査などの母子保健施策と子供と家庭に関する相談支援については、現在、「ひろしま版ネウボラ」において、全ての家庭を漏れなく継続的に把握し、必要な支援を確実に提供するため一体的に取組を進めていることから、「妊娠期から切れ目ない見守り、支援の充実」の柱にまとめて施策を推進する。
- ③ 保育所・幼稚園や放課後の居場所など、子供たちが家庭以外で過ごす場所における取組については、量の確保や質の向上、さらに、人材の確保といった共通の課題を有しているため、「子供の居場所の充実」の柱にまとめて一体的に推進していく。
- ④ ターゲットを明らかにしたことにより、女性の活躍に関係する施策の柱は次期プランの対象外とし、「仕事と家庭生活が両立できる環境の整備」を新たな柱として施策を推進する。

③ 特に注力する分野等

■乳幼児期における取組

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、特に、胎児・乳幼児期における環境要因がその後の健康状態などに影響を及ぼすこと、また、乳幼児期における教育・保育がその後の学校教育における生活や学習の基礎となる重要な役割を担うものである。

さらに、このようなライフサイクルの早い時期における教育投資ほど効果が大きいという研究結果も出ており、広島県においても、こうした考え方に基づいて、現在も「人づくり」施策を進めている。

平成 29 年度から、すべての家庭を漏れなく継続的に把握し、必要な支援を確実に提供できるよう「ひろしま版ネウボラ」の構築を進めており、今後、モデル市町での実績を評価検証し、有効な取組を検討、実施していくこととしている。

また、平成 29 年 2 月に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランを策定し、平成 30 年 4 月に設置した「乳幼児教育支援センター」を拠点として、「ひろしま版ネウボラ」と連携した家庭教育の充実や、幼稚園・保育所等における教育・保育の充実などの施策を総合的に進めている。

しかしながら、昨今の社会情勢の変化や家族形態の多様化などを背景として、待機児童の発生、児童虐待相談件数の増加、生活習慣の悪化など、子供たちが生まれ育つ環境によって様々なリスクが顕在化している。

さらに、AI/IoT などの技術を使ったデジタルライゼーションの進展など、ポジティブ・ネガティブの両面において、今後も子供たちの人生や将来に影響を及ぼすであろう様々な環境変化が想定される。

こうした様々なリスクや環境変化の中にあっても、子供たちが自らの未来に向けて力強く生き抜く力を育めるよう、生涯にわたる人格形成の基礎を培う「乳幼児期」に引き続き注力して取組を進める。

■児童虐待防止対策

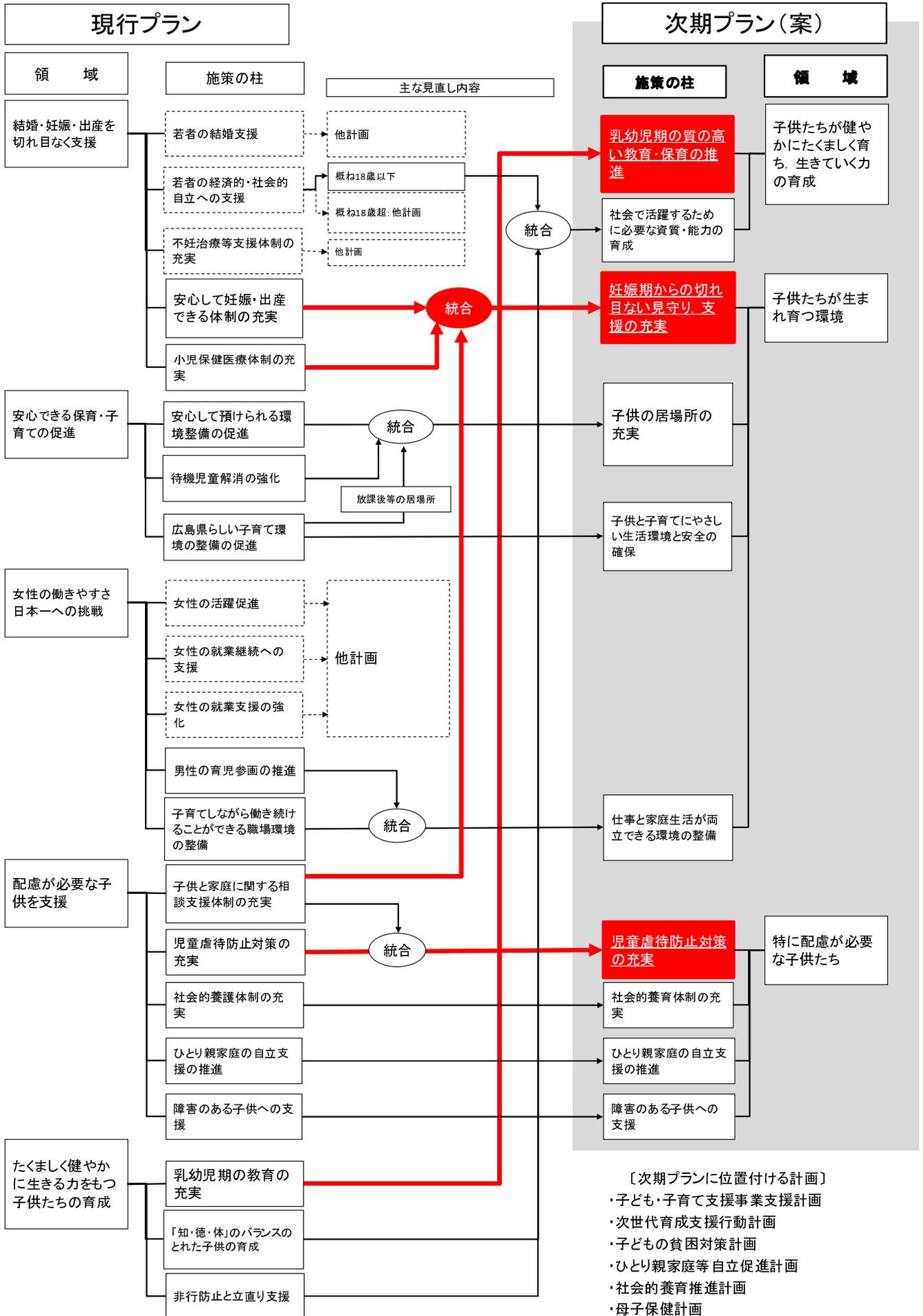
平成 30 年 3 月に東京都目黒区で 5 歳女兒が死亡した事案や、平成 31 年 1 月には千葉県野田市で 10 歳女兒が死亡する事案が発生するなど、全国各地で児童虐待による死亡事案が相次いで発生している。

そうした中、国においては、市町や児童相談所の体制と専門性の強化、関係機関との連携強化などの対策を進めており、親権者などによる子供への体罰禁止も法定化されたところである。

本県においても、児童虐待に対する意識の高まりなどを背景に、市町や県こども家庭センターへの通告・相談件数が年々増加を続けており、虐待のリスクを抱える家庭の早期発見・対応に一定程度繋がっているものの、子供たちの家庭における養育状況などを把握する仕組みがないため、今後も重篤になるまで表面化しない事案の発生などが懸念される。

児童虐待は、子供の人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えることから、抜本的な仕組みの見直しを含めて、これまで以上に、県だけではなく、市町や関係機関、地域などが力を結集して、予防や早期発見・対応につなげる仕組みを充実していくことが必要である。

現行プランと次期プラン案の体系比較



次期プランの施策体系（案）

【領域Ⅰ】子供たちが健やかにたくましく育ち、生きていく力の育成

《目指す姿（10年後）》

すべての子供たちに、「乳幼児期から大学・社会人まで」を見据え、学校・家庭・地域などで、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる資質・能力が育成されています。

〔1〕乳幼児期の質の高い教育・保育の推進

目指す姿 (5年後)	子供が育つ環境に関わらず、県内すべての乳幼児に、乳幼児期に育みたい5つの力の育成に向けた教育・保育が行われています。各家庭では、妊娠期から本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方について、共感的に理解し、自信と安心感を持って子育てをすることができています。
KPI等	「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに定める5つの力*が育まれている年長児の割合（*感じる・気付く力、うごく力、考える力、やりぬく力、人とかかわる力）
主な視点	・乳幼児教育・保育の内容充実 ・教員・保育士の資質向上 ・家庭教育に係る親の理解促進 ・ひろしま版ネウボラの構築 など

〔2〕社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

目指す姿 (5年後)	子供たちに「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」がバランスよく育成されているとともに、主体的な学びが促進され、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力（コンピテンシー）」が着実に向上しています。
KPI等	・学力に課題のある児童生徒(全国学力・学習状況調査正答率40%未満)の割合 ・「課題発見・解決学習」に取り組んでいる学校の割合 ・県内児童（小学校6年生）の朝食欠食率
主な視点	・課題発見・解決学習の推進 ・学力の定着 ・子供の健康・生活習慣づくり ・青少年の健全育成

【領域Ⅱ】子供たちが生まれ育つ環境

《目指す姿（10年後）》

地域、保育所・幼稚園や学校、職域など、すべての人たちが協力して、子供の健やかな育ちを見守り、支援などを行う環境が整いつつあり、すべての子供と子育て家庭において、安心して暮らし、子育てができる期待が高まっています。

〔1〕妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

目指す姿 (5年後)	子供と子育て家庭が地域で孤立することなく、いつでも安心して、気軽に訪問・相談できる環境と、子供の育ちに関するすべての人たちの連携・協力によって、漏れや切れ目のない見守り・支援につながる仕組みが計画的に整っています。また、県内どこに住んでいても、安心して必要な医療が受けられる体制が維持されています。
KPI等	・子育てに不安や負担を感じている人の割合 ・周産期・小児死亡率
主な視点	・ひろしま版ネウボラの構築 ・母子保健の推進 ・周産期・小児医療提供体制の確保など

〔2〕子供の居場所の充実

目指す姿 (5年後)	多様化するニーズに応じた質の高い幼児教育・保育の提供体制が確保され、待機児童が解消されています。また、放課後等の子供たちが安心して活動できる居場所の確保や、子育て家庭が気軽に集い、相談できる環境づくりが進んでいます。さらに、子供たちが豊かな自然環境や地域資源の中で、主体的、創造的な遊び等を通じた直接的な体験ができる環境が整いつつあります。
KPI等	・待機児童数（4/1時点） ・検討中
主な視点	・待機児童対策 ・自然体験の充実 ・放課後等の居場所の確保 ・地域子育て支援 など

〔3〕仕事と家庭生活が両立できる環境の整備

目指す姿 (5年後)	県内企業で働く人が、多様なライフスタイルと仕事の両立を図りながら、子育てにも積極的に参画できる環境づくりが進んでいます。
KPI等	・働き方改革に取り組む企業（従業員数31人以上）の割合（検討中）
主な視点	・働き方改革の推進 など

〔4〕子供と子育てにやさしい生活環境と安全の確保

目指す姿 (5年後)	社会全体で子供と子育てを応援する取組が増え、住環境のほか、自然災害、犯罪などの危険から子供を守る環境整備などが進んでいます。また、経済的理由により修学に困難がある子供たちを支援し、教育の機会均等が図られ、子供と子育て家庭が安心・安全に暮らしています。
KPI等	・検討中
主な視点	・子育て応援の取組充実 ・住環境整備 ・防災 ・防犯 ・事故防止 ・経済的支援など

【領域Ⅲ】特に配慮が必要な子供たち

《目指す姿（10年後）》

すべての子供たちが、愛情のある家庭で育ち、人権を尊重され、必要な支援や配慮を受けながら、安心して暮らし、自らの可能性を最大限高めることができる環境整備が進んでいます。

〔1〕児童虐待防止対策の充実

目指す姿 (5年後)	こども家庭センターの更なる強化が図られるとともに、より身近な地域における、専門的・継続的な児童家庭相談体制なども含めた、妊娠期から切れ目のない見守り・支援の仕組みの構築が進み、児童虐待の未然防止や、早期発見・早期対応、被虐待児への適切な支援が行われ、子供の自立に繋がっています。
KPI等	・児童虐待により死亡した児童数 ・子ども家庭総合支援拠点の設置市町数
主な視点	・こども家庭センターの体制強化 ・市町体制の強化（・ひろしま版ネウボラの構築）など

〔2〕社会的養育体制の充実

目指す姿 (5年後)	1人でも多くの社会的養護を必要とする子供が、できる限り家庭的な養育環境の中で、特定の大人との継続的で安定した愛着関係のもとで、心身ともに健康に育つための環境が整いつつあります。
KPI等	・施設入所児童のうち小規模かつ地域分散化した施設で生活する児童の割合 ・要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率
主な視点	・児童養護施設等の入所児童への支援 ・里親委託の推進 など

〔3〕ひとり親家庭の自立支援の推進

目指す姿 (5年後)	個々の事情による悩みやニーズに応じた様々な支援が適切に提供されることにより、ひとり親家庭の誰もが、子育てができるという期待をもって、安心して暮らしていける環境が整いつつあります。
KPI等	・ひとり親家庭における子供の進学率 ・ひとり親家庭の親の就業率
主な視点	・就労支援 ・経済的支援 ・生活支援 など

〔4〕障害のある子供への支援

目指す姿 (5年後)	より身近な地域において、一人一人のニーズに応じた相談・支援、教育が提供されることにより、障害のある子供の自立・社会参加が促進されつつあります。
KPI等	・児童発達支援センターの設置市町数 ・個別の教育支援計画作成率
主な視点	・療育体制の充実 ・特別支援教育の充実 など

（4）次期プラン策定後のマネジメント

今後、素案の策定に向けて、施策の柱ごとの具体的な「取組の方向」を明らかにし、「取組の方向」を具体化するための事業群を設定する。

それにより、本県の最上位計画である、次期「ひろしま未来チャレンジビジョン」の分野別計画として明確に位置付け、一層のマネジメント強化を図る。

【参考】データ・資料

■現プランの主な成果指標・目標の状況

【第1節】 結婚・妊娠・出産を切れ目なく支援			
成果指標・目標	プラン策定時 (H25)	実施状況 (H30)	目標 (R1)
乳幼児健康診査の未受診率	乳児 5.6% 1歳6か月児 5.4% 3歳児 9.7%	乳児 — 1歳6か月児 5.0% 3歳児 7.1% (H29)	乳児 3.0% 1歳6か月児 4.0% 3歳児 6.0%
乳児・幼児・小児死亡率	乳児 2.1 幼児 0.66 小児 0.28 (H23)	乳児 1.9 (全国 2.0) 幼児 0.52 (0.52) 小児 0.21 (0.22) (H25-H29)	直近5年間での平均値を全国平均値以下で維持
【第2節】 安心できる保育・子育ての促進			
成果指標・目標	プラン策定時 (H25)	実施状況 (H30)	目標 (R1)
いつでも安心して子供を預けて働ける環境が整っていると思う人の割合	55.0% (H27末)	57.0%	70.0%
待機児童数	447人 (H26.4)	128人 (H31.4)	0人 (R2.4)
子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合	76.0%	75.5%	88.0%
【第3節】 女性の働きやすさ日本一への挑戦			
成果指標・目標	プラン策定時 (H25)	実施状況 (H30)	目標 (R1)
女性(25~44歳)の就業率	68.0% (H22)	72.3% (H27)	77.5% (R2)
男性の育児休業取得率	4.8% (H26)	8.7%	12.0%
【第4節】 配慮が必要な子供を支援			
成果指標・目標	プラン策定時 (H25)	実施状況 (H30)	目標 (R1)
施設入所児童の内、小規模グループケアで生活する児童の割合	10.6%	31.6%	49.0%
要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率	13.4%	16.1%	17.0%
【第5節】 たくましく健やかに生きる力をもつ子供たちの育成			
成果指標・目標	プラン策定時 (H25)	実施状況 (H30)	目標 (R1)
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに定める5つの力が育まれている年長児の割合	72.0% (H27)	74.1%	78.0%
学力に課題のある児童生徒(全国学力、学習状況調査正答率40%未満)の割合	小学校 3.3% 中学校 10.8% (H29)	小学校 11.0% 中学校 9.9%	前年度比減

■その他の参考数値(振り返り部分(P1~3)の参考データ)

項目	プラン策定時 (H25)	現状 (H30)
子育てに不安や負担を感じている人(県調査)	—	13.9% (H30.3)
児童虐待相談対応件数(県子ども家庭センター)	1,559件	2,243件
社会的養護を必要とする子供数 (「福祉行政報告例」における里親等・乳児院・児童養護施設の計)	770人 (H26年度末)	750人
ひとり親世帯数(国勢調査)	20,371世帯 (H22)	21,122世帯 (H27)
子供がいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率 (国民生活基礎調査)	54.6% (H24全世帯16.3%)	50.8% (H27全世帯13.9%)
特別支援学校の在籍者数	2,340人	2,755人